

矢吹町担当の行政相談委員 須田 妙子 さんが 「令和7年春の叙勲 受章」を町長に報告

矢吹町担当の行政相談委員 須田妙子さんは、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民からの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、福島県の行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献された功績が認められ、瑞宝双光章（行政相談功労）が授与されました。

去る5月12日に東京都において伝達式が執り行われましたので、蛭田泰昭矢吹町長に対し、須田委員から受章の報告をいたします。

【令和7年度春の叙勲受章の蛭田町長への御報告】

○日時：5月30日（金）8時45分～

○場所：矢吹町役場 2階 公室（矢吹町一本木101）



委員氏名 ^{すだ} 須田 ^{たえこ} 妙子（矢吹町担当）

- ・年齢：76歳
- ・平成9年5月に行政相談委員に委嘱（通算委嘱期間：28年）
- ・自宅で随時、地域の要望や相談を受付
- ・毎年特設相談所を開設し、行政相談委員制度の利用を積極的に働き掛け
- ・役員歴：福島行政相談委員協議会理事（平成27年4月～現在）
- ・表彰歴：東北管区行政評価局長表彰（平成24年5月）
全国行政相談委員連合協議会会長表彰（平成25年5月）
総務大臣表彰（平成28年10月）

【行政相談委員とは】

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。各市町村に1人以上配置されています（全国で約5,000人、福島県内で112人（令和7年5月現在））。



<行政相談マスコット：キクーン>

<お問い合わせ先>

福島行政監視行政相談センター 佐々木、佐藤
福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階
電話：024-534-1101